



市川レポート

増税などを含む米税制改革の要点整理

- 法人税収を歴史的、国際的な規範に向け方向転換するメイド・イン・アメリカ税制案が公表された。
- 税制案は法人税引き上げなど思い切った内容を含み、増税反対の共和党との協議はすでに困難。
- ただ、関連法は民主党単独で9月までに成立も、市場への影響は、審議の行方を見極めが必要。

法人税収を歴史的、国際的な規範に向け方向転換するメイド・イン・アメリカ税制案が公表された

バイデン米政権は4月7日、「メイド・イン・アメリカ税制案（Made in America Tax Plan）」を発表しました。この税制案の目的は、インフラ投資、研究開発、製造業支援を持続的に増やすための資金を新たに生み出すことです。15年で約2.5兆ドルの税収増が見込まれており、関連法が成立すれば、3月31日に公表された「米国雇用計画（American Jobs Plan）」の支出（8年で約2.25兆ドル）は、完全に回収されることになります。

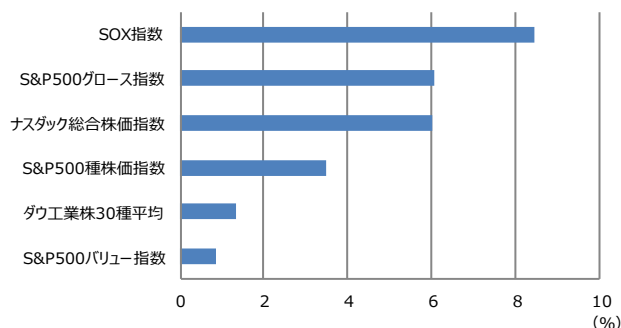
税制案の基本的な考え方は、米国企業と労働者の競争力を高めることを念頭に置き、米国企業に利益や投資の海外移転を促すような現行の税制を改訂し、各国による法人税率の引き下げ競争を終わらせるため国際的な最低税率の導入を目指すというものです。また、化石燃料の生産者への長年にわたる補助金を廃止し、クリーンエネルギーの生産者に対する税制優遇措置を提供する方針も示されています。

【図表1：法人税の具体的な改革案】

1.法人税の税率を21%から28%に引き上げる。
2.多国籍企業に課す最低税率を強化する。
3.国際的な最低税率の導入を目指す。
4.高い利益を計上しているが、課税所得が少ない大企業に対し、15%の最低税率を制定する。
5.超過収益を生む無形資産への税制上の優遇を、新しい研究開発への優遇に置き換える。
6.化石燃料生産者への補助金を、クリーンエネルギー生産者への税制優遇に置き換える。
7.企業の租税回避への対処を強化する。

(出所) 米財務省の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：米国株式市場の動き】



(注) データは2021年3月30日から4月8日。SOX指数はフィラデルフィア証券取引所の半導体株指数。

(出所) Bloomberg L.P.のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



税制案は法人税引き上げなど思い切った内容を含み、増税反対の共和党との協議はすでに困難

法人税の具体的な改革案は図表1の通りです。すなわち、①法人税の税率を21%から28%に引き上げる。②多国籍企業に課税最低税率を強化する。③国際的な最低税率の導入を目指す。④高い利益を計上している一方、課税所得が少ない大企業に対し、15%の最低税率を制定する。⑤超過収益を生む無形資産に対する税制上の優遇を、新しい研究開発に対する優遇に置き換える、などです。

このように、バイデン米政権の税制案は、かなり思い切った内容になっていますが、野党共和党は、もともと増税そのものに反対の立場です。共和党指導部内からは、米国雇用計画についても、インフラ投資は老朽したインフラの刷新に絞り込むべきとし、計画の規模を3割程度に圧縮するよう求める声も出ています。そのため、税制改革を共和党との協議で進めることはすでに困難な状況です。

ただ、関連法は民主党単独で9月までに成立も、市場への影響は、審議の行方を見極めが必要

税制改革を含む米国雇用計画について、民主党単独で関連法を成立させるには、財政調整措置という特別な審議手法を使うこととなります。ただ、財政調整措置は会計年度1回の使用が原則とされており、今年度（2020年10月～2021年9月）は、3月に成立した追加経済対策で、すでに使用済みです。ところが、米上院の議事運営専門家は5日、米国雇用計画の関連法案について、今年度の審議で財政調整措置を再利用できるとの判断を下しました。

これにより、民主党単独で9月までに米国雇用計画の関連法が成立する可能性が高まりました。ただ、民主党内には、法人税率の28%への引き上げには反対する向きもみられ、また、米国の株式市場も、今のところ落ち着いた動きとなっており、増税を強く懸念する様子はありません（図表2）。増税の最終的な規模や、市場への影響については、今後の具体的な審議の行方を見極める必要があると思われます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会